

各 位

会社名 株式会社 Photosynth
 代表者名 代表取締役社長 河瀬 航大
 (コード番号: 4379 東証マザーズ)
 問い合わせ先 取締役 高橋 謙輔
 TEL. 03-6630-4585

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2021年9月30日開催の当社取締役会において、当社普通株式の株式会社東京証券取引所への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- | | |
|---|---|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 700,000株 |
| (2) 募集株式の払込金額 | 未定(2021年10月19日開催予定の取締役会で決定)
ただし、引受価額(引受人より当社に支払われる金額)が募集株式の払込金額を下回る場合は、本新株式発行を中止する。 |
| (3) 発行価格 | 未定(募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件により需要状況等を勘案の上、2021年10月27日に決定する) |
| (4) 払込期日 | 2021年11月4日(木曜日) |
| (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (6) 募集方法 | 発行価格による一般募集とし、大和証券株式会社に全株式を買取受けさせる。 |
| (7) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、発行価格と引受価額との差額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は、発行価格と同時に決定する。 |
| (8) 申込期間 | 2021年10月28日(木曜日)から
2021年11月2日(火曜日)まで |
| (9) 申込株数単位 | 100株 |
| (10) 株式受渡期日 | 2021年11月5日(金曜日) |
| (11) 募集株式の払込金額及びその他募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。 | |
| (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

2. 株式売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数	①引受人の買取引受による売出し分 当社普通株式 5,613,300株
	②オーバーアロットメントによる売出し分 当社普通株式 上限946,900株
(2) 売出人及び売出株式数	①引受人の買取引受による売出し分
	東京都千代田区二番町5番地1 グロービス5号ファンド投資事業有限責任組合 1,426,000株
	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 ジャフコSV4共有投資事業有限責任組合 707,000株
	0 Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104 Cayman Islands Globis Fund V, L. P. 609,000株
	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 DCI ハイテック製造業成長支援投資事業有限責任組合 608,000株
	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都ベンチャー企業成長支援投資事業有限責任組合 507,000株
	東京都千代田区紀尾井町1番3号 YJ2号投資事業組合 399,600株
	東京都港区 河瀬航大 325,000株
	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 株式会社新生銀行 299,200株
	東京都千代田区紀尾井町1番3号 LINE Ventures Japan 有限責任事業組合 210,800株
	東京都千代田区平河町二丁目5番3号 株式会社ガイアックス 200,000株
	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 株式会社アイティーファーム 51,200株
	東京都中央区月島二丁目15番13号 CBC 株式会社 50,000株
	東京都港区 上坂宏明 50,000株
	新潟県新潟市 本間和弘 40,000株
	東京都品川区 丹野悠哉

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

富山県富山市 小林奨	35,000 株
東京都港区浜松町一丁目 17 番 14 号 株式会社ベータカタリスト	35,000 株
東京都新宿区 齋藤孝一	32,100 株
東京都港区 中村崇則	12,400 株
東京都荒川区 高橋謙輔	8,800 株
	7,200 株

②オーバーアロットメントによる売出し分

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号
大和証券株式会社

上限 946,900 株

(3) 売 出 価 格 未 定 (2021 年 10 月 27 日に決定される予定)
なお、上記 1. における公募による募集株式発行の発行価格と同一とする。

(4) 売 出 方 法 ①引受人の買取引受による売出し分
売出価格による一般向けの売出しとし、大和証券株式会社、クレディ・スイス証券株式会社、みずほ証券株式会社、株式会社 SBI 証券、いちよし証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。
なお、本売出しに係る売出株式のうちの一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがある。

②オーバーアロットメントによる売出し分

上記 1. における公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに関連して、かかる募集及び当該売出しの需要状況を勘案の上、大和証券株式会社が、当社株主から借受ける当社普通株式を追加的に売出すものとする。なお、オーバーアロットメントによる売出しは、需要状況により一部又は全部につき行わない場合がある。

(5) 引 受 人 の 対 価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして、売出価格と引受価額（引受人より売出人に支払われる金額）との差額の総額を引受人の手取金とする。なお、引受価額は、上記 1. における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。

(6) 申 込 期 間 上記 1. における公募による募集株式発行の申込期間と同一とする。

(7) 申 込 株 数 単 位 上記 1. における公募による募集株式発行の申込株数単位と同一とする。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

- (8) 株式受渡期日 上記 1. における公募による募集株式発行の株式受渡期日と同一とする。
- (9) 上記 1. において定める公募による募集株式発行が中止された場合には、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのいずれも中止される。なお、前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による募集株式発行の件

(「2. 株式売出しの件」におけるオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 946,900 株
- (2) 募集株式の払込金額 未定(2021年10月19日開催予定の取締役会で決定)
なお、上記 1. における公募による募集株式の払込金額と同一とし、割当価格が募集株式の払込金額を下回る場合は、本第三者割当による募集株式発行を中止するものとする。
- (3) 割当価格 未定
なお、上記 1. における公募による募集株式の引受価額と同一とする。
- (4) 払込期日 2021年12月7日(火曜日)
- (5) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 割当先及び割当株式数 大和証券株式会社 946,900 株
- (7) 申込株数単位 100 株
- (8) その他本第三者割当による募集株式発行に関して取締役会における承認が必要な事項は、今後開催予定の取締役会において決定する。
- (9) グリーンシューオプション行使の通知のない株式については、発行を行わないものとする。
- (10) 上記 2. において定めるオーバーアロットメントによる売出しが中止された場合には、本第三者割当による募集株式発行も中止する。

以上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出し届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

[ご 参 考]

1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

- (1) 募集株式数及び売出株式数
- | | |
|-----------|---|
| 募 集 株 式 数 | 当社普通株式 700,000 株 |
| 売 出 株 式 数 | ①引受人の買取引受による売出し
当社普通株式 5,613,300 株
②オーバーアロットメントによる売出し(*)
当社普通株式 上限 946,900 株 |
- (2) 需 要 の 申 告 期 間 2021年10月20日(水曜日)から
2021年10月26日(火曜日)まで
- (3) 価 格 決 定 日 2021年10月27日(水曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格
で、仮条件に基づく需要状況等を勘案した上で決定します。)
- (4) 申 込 期 間 2021年10月28日(木曜日)から
2021年11月2日(火曜日)まで
- (5) 払 込 期 日 2021年11月4日(木曜日)
- (6) 株 式 受 渡 期 日 2021年11月5日(金曜日)

(注) 上記(1)に記載の引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうち一部が、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがある。

(*) オーバーアロットメントによる売出しについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券株式会社が当社株主から借受ける株式であります。

これに関連して、大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利(以下、「グリーンシュエアオプション」という。)を、2021年12月2日を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は2021年9月30日開催の当社取締役会において、大和証券株式会社を割当先とし、払込期日を2021年12月7日とする当社普通株式946,900株の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。)の決議を行っております。大和証券株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシュエアオプションの行使又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

大和証券株式会社は、上場日(2021年11月5日)から2021年12月2日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、大和証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資に

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

おける最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社は、クレディ・スイス証券株式会社との協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	14,535,400株
公募増資による増加株式数	700,000株
公募増資後の発行済株式総数	15,235,400株
第三者割当増資による増加株式数	946,900株 (注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	16,182,300株 (注)

(注) 第三者割当増資による増加株式数及び第三者割当増資後の発行済株式総数は、上記「3. 第三者割当による募集株式発行の件」の募集株式数の全株に対し大和証券株式会社からグリーンシュエーション行使の通知があり、発行がなされた場合の数値です。

3. 調達資金の使途

今回の公募による募集株式発行により調達する手取概算額1,035百万円及び第三者割当増資による募集株式発行の手取概算額上限1,413百万円については、①広告宣伝費、②貸貸用資産への投資、③ソフトウェア開発費、④借入金の返済に充当する予定であります。

①新規顧客獲得のためのディスプレイ広告やWeb広告に要する広告宣伝費として984百万円（2022年12月期：492百万円、2023年12月期：492百万円）を充当する予定であります。

②事業拡大に伴う貸貸用資産への投資として453百万円（2022年12月期：246百万円、2023年12月期：207百万円）を充当する予定であります。

③既存サービスの機能強化による付加価値向上、新サービスの開発による新たな価値創造を目的としたソフトウェア開発費用として178百万円（2022年12月期：89百万円、2023年12月期：89百万円）を充当する予定であります。

④財務基盤の更なる強化に向けて、短期借入金の返済資金として632百万円（2022年12月期：343百万円、2023年12月期：289百万円）を充当する予定であります。

なお、上記使途以外の残額は、将来における当社の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針ですが、当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

4. 株主への利益配分

(1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけておりますが、創業して間もないころから、持続的成長と事業拡大に向けた積極的な投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておりません。

今後の配当方針については、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して利益還元策を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

(2) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、更なる事業拡大のための設備投資・人材採用・研究開発等に活用していく予定であります。

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いします。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

(3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

今回の募集及び売出し後、積極的に株主への利益の還元を実施していく予定であります、具体的な内容につきましては、今後検討する予定であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
1株当たり当期純利益	△25,525.92円	△74.94円	△96.24円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)
実績配当性向	—	—	—
自己資本当期純利益率	—	—	—
純資産配当率	—	—	—

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 純資産配当率は、年間配当総額を純資産(期首・期末の平均)で除した数であります。
4. 当社は2020年3月28日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。また、2021年8月11日付で株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、2018年12月期の期首に当該株式分割を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。なお、2018年12月期の各数値(1株当たり配当額については全ての数値)について有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
1株当たり当期純利益	63.81円	74.94円	96.24円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	— (—)	— (—)	— (—)

5. 販売方針

販売にあたりましては、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売されることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

(注) 上記「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものではなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文書は記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」(並びに訂正事項分)をご覧ください。また、この文書は、米国における証券の販売の勧誘ではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。